

水産ジャーナリストの会
会報 No.111

Japan Fisheries Journalists' Association

2010年12月27日
水産ジャーナリストの会
(会長・梅崎義人)

事務局：
〒187-0002 東京都小平市花小金井
5-36-34-212号
TEL&FAX 042-464-7155

〈研究会レポート〉 - I

「こうすれば魚は売れる」

東京海洋大学客員教授 **崎浦 利之氏**

最近の水産業界の状況を捉え「魚が獲れない、獲れても売れない、売れても安い」などといわれるが、本当に魚は卖れないのか。そうした中で「売る努力がないから売れないのだ」と看破する崎浦氏の実践に裏打ちされた貴重な意見を聞いた。現状以上に売るためには「消費者ニーズを的確に把握し、ニーズと現状のギャップを埋める行動が必要」と明解に指摘する。(11/30実施)

魚が売れない卖れないというが、何故だろうか。どうして卖れないのか。現状をみると売る側がきちんと売ろうしないから売れないのではないか。卖れない、卖れないと嘆いてばかりいないで、卖れない理由を追求し、原因をしつかり把握することが必要なのではないか。そのへんの努力する姿勢が売る側にまったく見受けられない。

口を開けば具体的な内容のない「地産地消」とか「トレサビリティ」だとか「安全安心」などという言葉がまるでお題目の如く空虚に飛び交うだけで、これでは状況は全然改善されない。魚の料理教室などいくらやっても何の効果もないことにまだ気付かないのか。こんなことでは絶対魚は売れやしない。もう少し消費者のニーズを的確に掴み、そうしたニーズに対応した魚の売り方を真剣に考えないと水産物販売の落込みから永久に脱却できることになる。

この30年間時代は大きく変わり、日本人の嗜好や好み、味覚、食習慣も様変わりしているのに魚の売り方は全く旧態依然で、「日本人は魚好き」と思い込んでしまった

結果改善の努力を怠り、時節の変化に完全に取り残されてしまった。既に魚の購入場所は大半がスーパーになっている。スーパーのお客は90%が主婦で、彼女達の行動をみると買い物の中身を他人に知られたくないので、必ず1人で店にくる。魚の知識もほとんどなく調理もやらないが、その日の美味しい魚は何かを知りたいと思っているので、丁寧に教えるとホッとして喜んで買っていく。他の客もその情景を見て続いている



崎浦 利之氏

買う。値段にはそれほどこだわらず、対面販売の利点を生かして旨い魚と推奨されれば即買っていくわけだ。ところが、スーパーでは旬を外した鮮魚が並んだり、担当者はただ安い安いだけを叫んで売っている。店がいい加減に対応しますい魚を売ると家族も食べなくなり、その結果魚が売れなくなる。

したがって旨い魚をどう提供するかが魚を売る場合の大きなポイントになる。昔から主婦は調理などあまりやらず、だから鮮魚小売店が調理したり、食べ方を指導してきた。ところが、鮮魚店に代わるスーパーでは顧客に対し何も教えないし教える知識もない。多くの主婦が仕事を持つ、パートに出てる現状ではどんなに“家庭で調理を”と言ってみても無駄で、調理に避ける時間が15分では煮魚も焼き魚も出来ないことになる。今のデパ地下では切り身すら売っておらず、スーパーに並ぶのは70%が買ってきてすぐ食べられる刺身だという。

旨い魚とはいうものの、最近では旨い不味いが分からぬ人が増えている。江戸前の寿司は鮮度が売りだが、白身魚はある程度熟成させたほうが旨く、本来焼いたり煮たりすると旨いはずの魚が国民から遠ざかりつつある。

現在の魚の流通をみると、たださえ複雑だった流通にさらに拍車がかかり一層複雑さを増している。生産者の生産性の低下も大きな課題だ。昭和37年に北洋の底曳船に

乗ったが、この時は16時間働かないとペイしないのに、実際は14時間しか働かず底曳は採算がとれないということになった。昨今的人件費の状況では、年収平均が420万円の日本に対し中国は5分の1の80万円となっているが、アフリカには月収2,400円の人が10億人もいる。このクラスが1次産業を始めれば日本の漁業はやってられなくなる。日本の漁師の稼働状況は月15~20日程度、卸売り業に至っては1日3~4時間ぐらいしか働かず、それでも給料は世間並みなのが実態。これほど人件費に格差があると世界とは立打ちできない。

現在の日本の魚食状況では「魚=刺身」となるが、魚を今以上に食べてもらうにはチャンコ鍋のように他の食材とのドッキングも一考だろうし、ブイヤベース、カルバッチョなど多種多様な世界の魚料理に目を向けてもいいのではないか。消費者ニーズと現行の水産物供給とのギャップをしっかり見つめ、そのギャップを埋めるため今こそ供給側の思い切った行動が必要になっている。こうした考えに立ち、供給側が新たな食生活の提案をしていけば一定の売り上げが確保できるだろうし、さらなる努力で利益も生じよう。かくして成功した場合でも（有頂天になることなく）必ず反省し、成功の要因をしっかりと分析することで成功をより確かなものにすることができるのではないか。

〈研究会レポート〉 — II

「漁業所得補償対策の狙いとメリット」

水産庁漁政部企画課長 森 健氏

農家への戸別所得補償制度に次ぎ漁業者にも所得補償対策が来年度から実施されることになり、そのための予算として556億円が概算要求の中に組み込まれた。漁業所得補償対策の狙いとそのメリットなどを、森健企画課長にレクチャーしていただいた。（12/9実施）

収入と経営安定が狙い

今年から始まった農家への戸別所得補償

に次いで来年度から漁業者にも所得補償対策を実施することになり、8月末に提出した概算要求の中に556億円を組み入れた。

水産予算総額の26%を占める規模で、かつてなかった大型事業となる。

その基本的な考え方は①収入安定対策と②漁業経営セーフティーネット構築事業のふたつを合わせた総合的な所得補償である。②は燃油や養殖用飼料の価格が高騰した時に補填金を交付するもので、今年度からスタートしている。

ここでは①収入安定対策の概要について述べたい。狙いは次の3点である。①わが国の漁業生産量は減少を続けている。資源は全般的に低位水準にあり、持続的な生産を維持するためには適切な資源管理が重要で、そのためには幅広い漁業者の参加が必要、②漁業は収入の変動が大きく、経営の安定なくして資源管理の着実な推進は不可能、③漁業共済の対象となっている漁業種類を広く含めて収入安定対策を実施し、安心して資源管理に取り組める環境を整備する。このように大きな狙いは、資源管理を国をあげて全国津々浦々で実施していくための収入安定対策である点を強調したい。

漁業者が管理計画を自主的に作成

この対策の仕組みを説明する。

(イ) 「資源管理計画」の作成

漁業者はまず「資源管理計画」を漁業種類ごとに自主的に作成する。この計画は、国と都道府県が作成する「資源管理指針」に基づいて作らなければならない。国の「指針」はTAC魚種、クロマグロなどの大臣許可漁業、都道府県の「指針」は知事許可漁業に対して作られる。

国や県の「指針」では漁業者が作る「計画」に記入する資源管理措置として次の7項目が示されている。①休漁、②漁獲量規制、③操業時間制限、④漁具規制、⑤操業区域規制、⑥漁獲物規制、⑦種苗放流、⑧漁場整備。

漁業者は「資源管理計画」を作る際に上記の資源管理措置の他に、資源管理の目的、対象海域、対象資源、取組期間、計画参加者名などの記入が義務づけられる。さらに、休漁については操業日誌、市場伝票、漁協伝票、休漁係船時の写真などの履行確認資料も添付しなければならない。他の6項目の措置についても国や県の担当課が履行を



森 健氏

確認できる証拠書類を要求される。

「資源管理計画」が確認されて実行されたあと、証拠書類を提出すると、協議会で確認作業を行う。この協議会は国、都道府県、漁業団体、共済団体、有識者などで構成され、公平な審査が行われる。協議会が確認作業を終え、収入減があった場合は漁業共済と積立ぶらすから漁業者に補填金が支払われる。その率は、基準収入（漁業者の直近5年の収入のうち、最大と最小値を除いた中庸3カ年の平均値）から一定以上の減収が生じた場合、漁業共済で原則80%まで、積立ぶらすで原則90%までとなっている。

収入減の場合だけでなく、資源管理の取組に対する補助も実施する。その場合の補助額は漁業共済掛金の30%で、これは積立ぶらすの積立金の国庫負担分に相当する。具体的には従来の制度より漁業者負担軽減額が37万円になる。

新制度の4つの特徴

まとめとして、漁業所得補償対策の特徴を整理してみると次の点にしばれる。

(1) 資源管理計画と漁業者の経営対策をリンクさせたことが最も重要な点。今年度からスタートした「漁業経営セーフティーネット事業」によるコスト対策と来年度から始まる収入安定対策で、ヤル気のある漁業者が増えると思う。新しい事業名を「資源管理・漁業所得補償対策」とした意味はここにある。

(2) 新しい資源管理の枠組みを導入した点。沿岸、沖合、遠洋、養殖業の全漁業者

を対象に、公的資源管理に加えて、漁業者の自主的資源管理措置を含む包括的政策を国として初めて打ち出した。

(3) 全国津々浦々で全漁業者が参加して実施する新しい事業で、魚種別の資源量、漁獲量に関する膨大な資料が得られる。わが国の水産資源管理の歴史に大きな1ペー

ジを開くことになる。

(4) 漁業者の経営政策の中で、自主的な資源管理がどう位置づけられるかの試金石になることも見逃せない。先を争って獲る漁業者の従来のイメージが改善されことになれば、この事業は成功する。

「日本の進む道は海が教えてくれる、と子どもたちに伝えたい。」

会員・NPO「海のくに・日本」編集長 佐藤 安紀子

いまや、世界が注目している海。このすばらしい存在に日本は四方を囲まれ、豊かな魚食文化を育んできた。世界に誇りうる漁場が日本列島のすぐ前に広がっていたことが、日本と日本人の運命を決めたといえる。我々の祖先は、道具もなかつた時代からさまざまな工夫をこらして魚をとり、資源を絶やさないよう知恵をしづらり地域で約束事を決めた。大いなる存在への畏れを祀り（祭り）に託して感謝をささげ、不遇があれば自らを節制した。この数千年にわたって培われてきた漁業文化が、北から南までそれぞれの地域に即した郷土色豊かな食文化に結晶した。鮒寿司や棒鱈を前にして、私たちはやれヘルシーだ、味が深いなどというが、長い風雪を耐えて伝えられてきた魚料理にはそれだけの滋味と力が秘められている。これら数千年を生きた知恵を学ばずに、どうして新しいものに走る必要があろうか。

海には、さまざまな「顔」と「役割」がある。それには人間の側からいうことで実に僭越極まりないことがあるが、私たち日本人はそのすべてを享受してきたといつていい。国と国の境界となり、時に戦いの場になってきた海。人々が交流し交易しあうための道として役割を担ってきた海。水産資源や鉱物資源を抱えた宝の山としての顔を持つ海。若者たちを

冒険に駆り出す魅力あふれる存在としての海。私たち日本人にとっては波の音が鼓動であり、海はこころの故郷でもある。けれども、世界各国が海を見る目は違う。20世紀半ばに陸の覇権争いが終わると、海が世界の注目を集めようになった。1994年に国連海洋法条約が発効するまで半世紀にわたって国際会議がもたれたことがその事実を裏付ける。条約発効後、各国政府はただちに行動に移したが、日本は2007年によくやく海洋基本法を制定したところだ。

海は、太古の昔から日本の運命を決めてきた。それは海と日本との関係であったが、今日は世界との関係のなかで海が重要なポジションを占めている。この海について、日本中の子どもたちが学び、遊び、考え、感謝の思いを持って接してほしいと願う。そのためには「海のくに・日本」が役割を果たすことを誓いたいと思う。

これまでウーマンズフォーラム魚が進めてきた浜や魚を子どもたちが具体的に学ぶ活動をベースに、海と魚に関わる広範な情報を絵本にして全国2万3000校の小学生に届けたい。社会や国語の教科書に、海や魚の記述がなされるよう務めてゆきたい。日本の未来を担う子どもたちのために皆様のご支援をお願いします。